第9回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和4年1月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)

第3 報告第1号 農地の賃貸情報の提供について

第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定につ

いて

第5 その他

◎出席委員 (10 名)

1番 菅 野 能 弘

2番 長谷川 和 夫

3番 佐藤能將

4番樋口國先

5番 加 川 可名子

6番 神 野 充 布

7番 杉 田 文 枝

8番 山 下 博 史

9番 瓜 田 晃

10番藤本博

◎農業委員会事務局

事務局長 山崎義典 事務局次長 中村 稔 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長

ただいまの出席委員は 10 名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 9 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長

<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に6番神野委員、7番杉田委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長

ご異議がないようでありますので神野委員、杉田委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長

<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば 発言してください。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、2ページをご覧ください。第8回総会以降の経過報告になります。 1月5日令和4年新年交礼会が開催されまして、藤本会長、山崎局長が出席を しています。6日、13日、20日令和3年度農業簿記勉強会が開催されており ます。前農業委員でもあります荒谷さんにもご協力いただき開催しておりま す。14日令和4年美深町議会第1回臨時会が開催されております。山崎局長、 中村次長が出席をしております。一般会計の補正予算になりまして、新型コ ロナウイルスの影響によります生活支援のため、住民税非課税世帯に対する 支援として、1世帯 10万円を臨時特別給付金として支援するため、8,745万 8 千円と追加となっております。この他、文化会館 COM100 入口ドアの修繕費 が追加となり、補正後の一般会計予算総額は、54億8,918万7千円となって おります。18日令和4年度農地保有合理有事業及び中間管理事業に係るヒヤ リング、旭川市で開催されまして、中村次長が出席しました。令和 4 年度に 新規就農を予定している小車の岩本薫さん、高橋保光さんの農地の移譲につ いて農地保有合理化事業を利用するため、公益財団法人北海道農業公社上川 支所で担当者とヒヤリングを行っております。21日令和4年度予算副町長査 定が行われまして、事務局で対応しております。25日、本日第9回美深町農 業委員会総会です。第9回総会以降の予定です。1月27日、2月3日、10日、 17 日、24 日令和 3 年度農業簿記勉強会が開催の予定です。引き続き加川委 員、杉田委員引きよろしくお願いします。31日令和4年度予算町長査定が行 われます。事務局で対応します。第10回美深町農業委員会総会ですが、通常 ですと2月25日に開催となりますがいかがでしょうか。

それでは、第10回美深町農業委員会総会は2月25日に開催しますのでよろしくお願いします。報告は以上です。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。 ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

藤本会長

<日程第3>報告第1号農地の賃貸情報の提供についての報告を求めます。 事務局より説明を願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、3ページをお開きください。報告第1号農地の賃貸借情報の提供について、農地法第52条の規定により、次のとおり令和3年1月から令和3年1月から令和3年1月までに締結された賃貸借における賃借料水準、10aについて情報提供したので報告します。件数ですが、集積計画19件と農地法第3条1件を集計したものとなります。賃貸借情報については、町のホームページで提供します。田の部については、取り扱いはありませんでした。畑の部、平均額2,200円、最高額3,000円、最低額1,000円、データ数が20件となっております。報告以上です。

藤本会長

報告第1号についてご質疑、ご意見をお受けいたします。 ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等が内容でありますので、報告第 1 号農地の賃貸借情報の提供については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

藤本会長

<日程第4>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに整理番号23番から25番までを説明いたしますので、2番長谷川委員退席ください。

(2番長谷川委員退室)

藤本会長

事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、4ページをご覧ください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた令和3年第8号農用地

利用集積計画について審議を求めます。

整理番号 23 番、譲渡人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△ △番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿 田、現況田、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡ の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 4 年 1 月 26 日、対価の支払期限は令和 4 年 9 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△、△△△円、総額△、△△△八、△△△円、売買の案件です。

整理番号 24 番、譲渡人、〇〇市〇〇〇人条△丁目△△番地△ 〇〇〇〇さん、譲受人は 23 番と同じとなります。土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 4 年 1 月 26 日、対価の支払期限は令和 4 年 9 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△△、△△円、総額△、△△△、△△円の売買の案件です。続きまして、5 ページをお開きください。

整理番号 25 番、譲渡人、字〇〇△△△番地△ 〇〇○さん、譲受人は 23 番と同じです。土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 4 年 1 月 26 日、対価の支払期限は令和 4 年 9 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り 60,000 円、総額△△△、△△△円、賃貸から売買になります。別紙参考資料をご覧ください。1 ページになります。上の地籍図は広域のものでして、下は拡大したものになります。赤枠で囲ってあるのが、〇〇○さんが譲受人となっている農地です。青と紫の枠については、後ほど出てきます。〇○地区では、今回○○さんと○○○さんが離農されるということで、○さんは全て売買、○さんについては、一部賃貸する農地もありして、来月以降総会で審議の予定です。整理番号 25 番までの説明は以上です。

藤本会長

整理番号23番から25番について審議願います。 ご質疑、ご意見を賜ります。

ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号 23 番から 25 番について、原 案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

藤本会長

全員賛成です

(2番長谷川委員入室)

藤本会長

引き続き、整理番号26番から28番まを事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、整理番号26番から説明します。

整理番号 26 番、譲渡人は 23 番と同じです。譲受人、字〇〇△△△番地△ ○ ○○○さん、土地の所在、美深町字〇○△△番△、地目、公簿田、現況畑、面 積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権移転時期は令和 4 年 1 月 26 日、対価の支払期限は令和 4 年 9 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△、△△△円、総額△、△△△、△△△円の売買です。

整理番号 27 番、譲渡人は 25 番と同じです。譲受人、字○○△△△番地△ ○

○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 4 年 1 月 26 日、対価の支払期限は令和 4 年 9 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△、△△円、総額△、△△△、△△八の売買です。こちらの 2 件につきましては、参考資料の 1 ページ目の青枠で囲ってある所が今回整理番号 26 番の○○さんが売買予定の土地と紫色の枠で囲ってある所が整理番号 27 番の○○さんとなります。

藤本会長

整理番号26番から28番について審議願います。

ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号 26 番から 28 番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。

よって、議案第1号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 その他

藤本会長 | <日程第5>委員のみなさまから何かございませんか。

藤本会長 事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 9 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時50分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長会長

署名委員 6 番 即

署名委員 7 番 ⑨